

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

- (1) 子ども・子育て会議について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (3) その他

## 3 開催日時

平成28年5月30日（月）午後2時から

## 4 開催場所

春日謙信交流館 集会室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高島会長、吉澤副会長、廣瀬委員、大嶋委員、金子委員、代田委員、保倉委員、品川委員、椿委員、長島委員、柳澤委員、安田委員、石田委員、黒崎委員、中條委員、飯塚委員、板垣委員、岩井委員、柳委員
- ・ 事務局：八木健康福祉部長、こども課 内藤課長、齋藤副課長、西山係長、滝澤主任
- ・ 関係課：福祉課 田村副課長、保育課 秋山健康福祉部参事、橋本係長、健康づくり推進課 横山課長、外立保健師長、すこやかなくらし支援室 渡辺室長、こども発達支援センター 稲田副所長、市民安全課 丸田副課長、共生まちづくり課 岡村副課長、教育総務課 市川課長、岩野主任、学校教育課 手塚副課長、市村係長、社会教育課 小林副課長

## 8 議事内容

### (1) 子ども・子育て会議について

事務局（西山係長）：（資料 1、2 により説明）

・質疑なし

### (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局（滝澤主任）：（資料 3、4 により説明）

岩井委員：資料 3、1 ページの「妊婦一般健康診査の公費負担」が 14 回というのは、十分な回数なのか。14 回までに満たない人や、14 回以上を希望している人はどれくらいるのか。

次に、2 ページの「不妊治療費助成事業」は、男性に対する治療も含まれているのか。また、費用の一部を助成することだが、一部とはどの程度助成をするのか。

健康づくり推進課（外立師長）：妊婦一般健康診査費用の公費負担が 14 回ということについては、厚生労働省で定められたものであり、県内統一方式としてほとんどの市町村が 14 回の助成を行っている。糸魚川市等一部の市町村において 14 回以上の助成を行っているが、一般的な健診の回数として、14 回は十分な回数であると考え。実際の回数については人によって違うが、詳しい資料を本日持ち合わせていないため、必要であれば後日回答させていただきたい。

健康づくり推進課（横山課長）：不妊治療費助成事業は、上越市の助成金交付基準として、県等で交付が受けられない人に対して助成するという制度設計になっており、性別を問わず助成を行っている。また、一番経費がかかるのが顕微授精であるが、これは県の補助対象となるため、県制度を優先している。平成 28 年度は、不妊治療費助成事業の拡充を行っている。上限額を 8 万円から 10 万円に引き上げ、助成回数は 5 回までが上限だったが、回数の制限を撤廃した。申請件数も年々増加傾向にあり、本市としても力を入れていきたいと考えている。

柳委員：はじめに、2 ページの「幼稚園におけるフッ化物洗口事業」について、平成 27 年度の実施率が 90.2%だったということから、達成状況を△と評価してある。フッ化物洗口を嫌がる保護者もいることから、そもそもフッ化物洗口は虫歯予防という観点から行うものであるため、歯科検診で虫歯があった人がいなかったなど、別の評価の方法もあるのではないかと。

次に、9 ページの「児童発達支援事業」の評価・分析等において、「センターにおける療育の個別支援計画と、園における指導方針とをリンクさせるという視点を持つことが今後ますます重要となる」とあるが、保育園や幼稚園に負担はないのか。また、フォローや連携等はしているのか。

3 つめに、「こどもの家」について、現在ある 33 施設を平成 31 年度には 10 施設まで減らすことが目標というのが理解できない。町内において、子どもが放課後に過ごす場所として、こどもの家は最適だと思う。何故、減らすことが目標となるのか理由を教えてください。

最後に、12 ページの図書館における読み聞かせの評価・分析等において、「直江津図書館で行った単年企画『のりもののおはなしかい』により、当初目標を大幅に上回った。28 年度は、分室 11 カ所の廃止および、直江津図書館の単年度企画の終了を考慮し、目標数値を再設定する必要がある。」とあるが、催し物を減らす方向ではなく、催し物をするにより、図書館へ子どもが足を運ぶ機会を増やしてもらいたい。

事務局（内藤課長）：フッ化物洗口事業について、指摘のとおり希望されない保護者もいる。しかしながら、希望しないということが漫然たる不安によるものではなく、虫歯予防のためなのだと分かりやすく説明すれば、フッ化物洗口について理解が得られ、希望者も増えるのではないかと考える。達成状況が△というのは、全員を目指すというものではなく、少しでも理解が得られるような形で進めていきたいという意味だと、捉えていただければ良いと思う。

こども発達支援センター（稲田副所長）：児童発達支援事業について、こども発達支援センターでは、保育園等とは別に月に数回、療育というかたちで通う子どもがいる。園では指導方針計画をたて、こども発達支援センターでは個別支援計画

をたてる。連携はしているが、必ずしも指導方針が一致しない時があった。今後は、まずは指導計画の段階からすり合わせを行っていくことを、園と確認しているところである。また、それが園にとって負担になるのではないかという指摘については、指導計画と個別支援計画の様式を統一することにより、なるべく負担が減るように取り組んでいくところである。

事務局（内藤課長）：こどもの家について、町内会で自主的に管理ができることを想定して、平成31年度の目標数値を現在の3分の1にあたる10施設とした。しかしながら、実際にはこども課がこどもの家事業として、管理人全員分の人件費等を負担している状況にある。事業的に目標数値が成り立つものなのか、これからの私どもの努力次第ではあるかもしれないが、決して強制的なものではないとご理解いただきたい。

図書館における読み聞かせについては、図書館の管轄は社会教育課ではあるが、出先機関である図書館の詳しい事業内容までは把握しておらず、本日、図書館の担当者が出席していないため、必要があれば後日回答させてもらう。

高島会長：上手くいっている事業ならば、減らす必要はないと考える。

石田委員：3ページの「保育料の軽減」について、国基準保育料に対する軽減率が25%となっている。これは2号児または3号児に対するものだと思うが、新制度に移行した施設給付もしくは認定こども園では1号児の利用者負担額が、上越市では25,700円であり、軽減率は0%となっている。平成31年度における目標では、これについて記載がなされていない。このことについては、目標がそもそも設定されていないのか。上越市では今年、認定こども園が1園増え、全部で4園となっている。県内でも過半数を超えた。今後、認定こども園が増えた場合、これについても目標を設定してもらえるのか。

教育総務課（岩野主任）：新制度が始まってちょうど1年が経過している。これから、保護者と認定こども園を運営している法人が、旧制度の私学助成から新制度に変わり、どのように各々捉えているのか、この1年間でどのように分析されて

いるのか、こちらでもしっかり見させていただきたい。保育料の軽減率 25%についても、これは結果論であり、上越市の保育料の 25%の軽減は、あくまでも利用者の負担感をより軽減するという観点から、階層の細分化やより低所得者へ軽減率を多く配分した結果、全体の平均が 25%になった。このため、これを単純に幼稚園の 1 号認定に適用すると同じことになるわけではない。しかしながら、幼稚園の料金設定において負担感が強い階層が存在するということもあるため、今年度しっかり分析をしていきたい。また、ご意見をいただいた中で必要があれば、そういったところにも踏み込んで、見直しを行っていきたい。

安田委員：19 ページの「街灯整備事業」について、LED 化された街灯は非常に眩しくて運転しづらい。こういったところにも配慮し、もう一度見直しをしてほしい。新しくしてもらうのはありがたいが、逆に危険が増している。これで本当に良かったのかというところまでみたうえで、直すべきところは直してほしい。

事務局（八木健康福祉部長）：明るすぎるという意見は初めて聞いた。今回、LED 灯というのは蛍光灯と同じ明るさにすると、電気料金が半分となり、かつスポットとして下の方を照らすため明るく感じると思う。街灯の LED 化は通学路を中心にした事業であり、何も無い田んぼ道でも通学路になっていけば、LED 灯に切り替える。また、市の地域活動支援事業で実施しているところもあれば、町内会管理の街灯については、町内会に対して補助金を出しているところもある。市が管理している学校間を結ぶ防犯灯については、昨年度すべて LED 化にした。元々、照度が高かった蛍光灯については、同等の照度を持つ LED 灯に変えている。今後、地域の声も聞きながら、明るさを下げても良いということであれば、検討していきたいと考えている。

市民安全課（丸田副課長）：現在も、毎日のように町内会から LED 化のための補助金申請が来ている。今いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきたい。

高島会長：目的は歩行者の安全のためだと思う。意見等があれば、市民安全課へ問

い合わせていただきたい。

岩井委員：資料4の「養育支援訪問事業」について、最近離婚する家庭が増えている。その結果、子の貧困や虐待という問題も出てきている。このことから、当該事業の充実を図ってもらいたいが、平成27年度の実績では359人、平成28年度の量の見込みでは769人となっている。このあたりの数字の乖離について説明いただきたい。また、年に何回訪問を行っているのか。

次に、「ファミリーサポートセンター事業」について、年々利用人数が減少傾向にあるようだが、これは良い傾向なのか。保育園、幼稚園、認定こども園の支援が充実してきているためなのか。そのあたりの実情を教えてください。

健康づくり推進課（外立師長）：養育支援訪問事業について、平成22年度からの実績で最も訪問実績が多かった平成25年度の数字を基に見込みとしている。平成27年度は、産前産後ヘルパー派遣事業で33人、保健師、栄養士、相談員による訪問指導で326人、あわせて359人となっている。必要な家庭については100%訪問を実施している。回数については、その家庭の実情に応じて行っている。詳細な資料については本日持ち合わせていないが、必要な家庭については特別に支援している。

岩井委員：家庭からの要望で訪問するのか、どのような基準で訪問家庭を選んでいるのか。

健康づくり推進課（外立師長）：ホームヘルパーの派遣については、申請に基づくものである。保健師、栄養士、相談員等による訪問については、家庭からの要望もあるが、乳幼児健診や様々な相談事業を行っている母子保健事業の中で、訪問や支援が必要だとこちらで判断した家庭に対して行っている。

岩井委員：家庭の中はよく見えないというのが実態であると思う。色々な問題が家庭を中心に出てきている現状から、このあたりの事業を充実してほしい。

事務局（内藤課長）：ファミリーサポートセンター事業について、実際利用していた会員の中で、子どもの卒園や卒業により、毎日のように利用していた会員の利用が無くなったことが回数減の原因である。特異な例として、一週間に一回の塾の送迎などで利用されている会員もいるが、毎日利用していた会員の利用が減ったというケースにあたる。

高島会長：少し余分を持って、見込みを出しているということか。

事務局（内藤課長）：その通りである。

事務局（西山係長）：推計の人数は、当時、子ども・子育て支援事業計画を策定する際、養育支援訪問事業であれば、あくまで定員という考えがなかったため、平成 25 年度の実績を元に平成 28 年度の推計人数を算出している。同じくファミリーサポートセンター事業についても、年々下降傾向にあったが、平成 25 年度の実績に基づいて、平成 28 年度の推計人数を算出している。

高島会長：平成 25 年度を基準にしたのは、この子ども・子育て支援事業計画ができる前を 1 つの基準にしたということか。

事務局（西山係長）：その通りである。

柳澤委員：17 ページの「父子手帳の配布」について、父子手帳を配布することが目標というようなかたちになっているが、配布したことで周知することができたのか。また、実際に受け取るのは母親であることから、この手帳の存在自体を知らない父親もたくさんいるのではないか。難しいとは思いますが、父親に直接渡せば 1 回でも中を見るのではないか。配布率だけを見て達成状況を判断するのは如何なものか。父子手帳の中身についても、母子手帳には予防接種のことや体重の推移など、記入欄が設けられていることによって、母親は子どもの身体のことについて常に把握できている。しかし、最近、シングルファザーの人から、母子手帳を母親が離婚の際に持って行ってしまった場合、父子手帳には母子手帳と同様の

記入欄等がないという話を聞いた。育児に積極的に参加するという観点からも、父子手帳の中身の充実を図ってほしい。

健康づくり推進課（外立師長）：もちろん、配布することだけが目的ではない。父子手帳をもとに、父親が積極的に育児に参加したり、家族全体の健康について考えるということが目的である。最近、妊娠届を夫婦で届け出る人も非常に増えている。夫婦で来庁した場合には、父子手帳を直接渡し、中身を見ながら簡単に説明も行っている。活用状況については、子どもの写真を貼る、成長の喜びを記入するなどといったことをしている父親もいる。内容については、母子手帳のように細かく予防接種等について記載することはできないが、おおまかなことは記入できる。母子手帳と同様の内容になるように努めている。

高島会長：将来的に、父子手帳も電子母子手帳のように電子化することは考えているのか。

吉澤副会長：母親だけがアクセスするページ、父親だけがアクセスするページ、情報共有のため家族がアクセスするページというものを、別に確保することによって、父親が育児に参加できる余地というものを作れるのではないか。

健康づくり推進課（横山課長）：電子母子手帳は、現在制度設計の途中にあり、どのようなことが可能かということは、今はまだ話せない。しかしながら、いただいた意見のように情報を共有できる仕組みというものは、参考とさせていただきたい。

## 9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線 1221）

E-mail：kodomocity.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。